

様式第1号

令和\_\_年度宮城県倉庫事業者エネルギー価格高騰緊急支援補助金  
交付申請書兼実績報告書

第 号  
令和 年 月 日

宮城県知事 殿

(申請者)

住 所	(郵便番号〒 - )
事業者名	
代表者名	
担当部署名	
担当者名	
電話番号	- -
電子メールアドレス	

補助金等交付規則（昭和51年宮城県規則第36号）第3条の規定により、令和\_\_年度宮城県倉庫事業者エネルギー価格高騰緊急支援補助金金\_\_\_\_\_円を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

なお、補助金の交付決定を受けた際には、別紙4「債権者登録票」記載の口座へ振り込みを依頼します。（補助金申請者と口座名義人が異なる場合も含む。）

記

1 申請内容

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
倉庫の種別	受寄物在庫 面積平均 (m <sup>2</sup> ) ※下記参照	受寄物在庫 容積平均 (m <sup>3</sup> ) ※下記参照	補助単価 (円)	面積又は容積×補助単価 ・(2)×(4) 又は ・(3)×(4)	補助金申請額(円) ・(5)を千円未満切捨て
1類・2類倉庫	m <sup>2</sup>		90円	円	円
冷蔵倉庫(C級)		m <sup>3</sup>	275円	円	円
冷蔵倉庫(F級)		m <sup>3</sup>	570円	円	円
				合計	_____円

※「受寄物在庫面積平均」及び「受寄物在庫容積平均」は、別紙1-1「補助対象倉庫一覧表」の「第1四半期～第4四半期の受寄物在庫面積（容積）の平均」欄から移記すること。

2 添付書類（添付したら確認欄へ☑すること）

書類名	確認欄
(1) 補助対象倉庫一覧表（別紙1-1～別紙1-4）	<input type="checkbox"/>
(2) 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間の 期末倉庫使用状況報告書の写し（四半期毎に東北運輸局に提出するもの）	<input type="checkbox"/>
(3) 登記事項証明書（ <u>現在事項全部</u> 証明書） （補助事業者が <u>法人の場合のみ</u> ）	<input type="checkbox"/>
(4) 住民票抄本（マイナンバーの記載が <u>ないもの</u> ） （補助事業者が <u>個人の場合のみ</u> ）	<input type="checkbox"/>
(5) 常時使用従業員数がわかる書類 （ <u>資本金又は出資金が3億円を超える場合のみ</u> ） （ <u>税務申告書（法人事業概況説明書）等</u> ）	<input type="checkbox"/>
(6) 暴力団排除に関する誓約書（別紙2）	<input type="checkbox"/>
(7) 役員等名簿（別紙3）	<input type="checkbox"/>
(8) 県税納税証明書 （発行から3か月以内のもの） （ <u>所管の県税事務所で取得すること</u> ）	<input type="checkbox"/>
(9) 債権者登録票（別紙4）	<input type="checkbox"/>

3 その他（欠格事由等）の確認（確認したら確認欄へ☑すること）

確認事項	確認欄	
(1) 補助事業者の役員に暴力団関係者がいないか。	<input type="checkbox"/>	
(2) 補助事業者は県税に未納がないか。	<input type="checkbox"/>	
(3) 補助事業者は右欄に <u>当てはまる</u> （中小企業である）者か。 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人	<input type="checkbox"/>	
(4) 補助事業者は右欄全てに <u>当てはまらない</u> （みなし大企業ではない）者か。	① 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者	<input type="checkbox"/>
	② 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を複数の大企業が所有している中小企業者	<input type="checkbox"/>
	③ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占める中小企業者	<input type="checkbox"/>
	④ 発行済株式の総数又は出資価格の総額を①～③に該当する中小企業者が所有している中小企業者	<input type="checkbox"/>
	⑤ ①～③に該当する中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者	<input type="checkbox"/>

補助対象倉庫一覧表【第 1 四半期分】(R5.4~R5.6 月分)

倉庫の種別	番号	倉庫の名称	分類 ※1 類、2 類、C3 ~F4 級の分類	所管面積 (容積) ※ 2	受寄物在貨 面積 (m <sup>2</sup> ) ※ 1 類・2 類倉庫 ※ 3	受寄物在貨 容積 (m <sup>3</sup> ) ※冷蔵倉庫 ※ 3	
1 類・ 2 類倉庫	1			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
	2			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
	3			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
	4			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
	5			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
	6			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
	7			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
	8			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
					小計		m <sup>2</sup>
冷蔵倉庫 (C 級)  ・C1 級 ・C2 級 ・C3 級 の倉庫 を記入	1			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>	
	2			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>	
	3			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>	
	4			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>	
	5			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>	
	6			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>	
	7			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>	
	8			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>	
						小計	m <sup>3</sup>
冷蔵倉庫 (F 級)  ・F1 級 ・F2 級 ・F3 級 ・F4 級 の倉庫 を記入	1			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>	
	2			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>	
	3			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>	
	4			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>	
	5			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>	
	6			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>	
	7			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>	
	8			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>	
						小計	m <sup>3</sup>
受寄物在貨面積 (容積) の合計					m <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>	
第 1 四半期~第 4 四半期の合計 (別紙 1 - 1 ~ 1 - 4 の各項の合計)			1 類・2 類倉庫		m <sup>2</sup>		
			冷蔵倉庫 (C 級)				m <sup>3</sup>
			冷蔵倉庫 (F 級)				m <sup>3</sup>

- ※ 1 欄が不足する場合は、適宜、行を追加すること。
- ※ 2 東北運輸局に提出した期末倉庫使用状況報告書に記した棟別の所管面積 (容積) の内容によること。
- ※ 3 東北運輸局に提出した期末倉庫使用状況報告書に記した棟別の受寄物在貨面積 (容積) の内容によること。

第 1 四半期~第 4 四半期の受寄物在貨面積 (容積) の平均

様式第 1 号へ 移記	倉庫の種別	受寄物在貨面積平均 (m <sup>2</sup> )	受寄物在貨容積平均 (m <sup>3</sup> )
	1 類・2 類倉庫	m <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>
	冷蔵倉庫 (C 級)		m <sup>3</sup>
	冷蔵倉庫 (F 級)		m <sup>3</sup>

※ (第 1 四半期~第 4 四半期の合計) ÷ 4 により計算すること。(小数点以下切り捨て)

補助対象倉庫一覧表【第2四半期分】(R5.7~R5.9月分)

倉庫の種別	番号	倉庫の名称	分類 ※1類、2類、C3 ~F4級の分類	所管面積 (容積) ※2	受寄物在貨 面積 (m <sup>2</sup> ) ※1類・2類倉庫 ※3	受寄物在貨 容積 (m <sup>3</sup> ) ※冷蔵倉庫 ※3
1類・ 2類倉庫	1			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	2			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	3			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	4			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	5			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	6			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	7			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	8			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
					小計	
冷蔵倉庫 (C級)  ・C1級 ・C2級 ・C3級 の倉庫 を記入	1			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	2			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	3			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	4			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	5			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	6			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	7			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	8			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
						小計
冷蔵倉庫 (F級)  ・F1級 ・F2級 ・F3級 ・F4級 の倉庫 を記入	1			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	2			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	3			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	4			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	5			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	6			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	7			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	8			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
						小計
受寄物在貨面積 (容積) の合計					m <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>

※1 欄が不足する場合は、適宜、行を追加すること。

※2 東北運輸局に提出した期末倉庫使用状況報告書に記した棟別の所管面積 (容積) の内容によること。

※3 東北運輸局に提出した期末倉庫使用状況報告書に記した棟別の受寄物に在貨面積 (容積) の内容によること。

補助対象倉庫一覧表【第3四半期分】(R5.10~R5.12月分)

倉庫の種別	番号	倉庫の名称	分類 ※1類、2類、C3 ~F4級の分類	所管面積 (容積) ※2	受寄物在貨 面積 (m <sup>2</sup> ) ※1類・2類倉庫 ※3	受寄物在貨 容積 (m <sup>3</sup> ) ※冷蔵倉庫 ※3
1類・ 2類倉庫	1			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	2			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	3			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	4			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	5			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	6			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	7			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	8			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
					小計	
冷蔵倉庫 (C級)  ・C1級 ・C2級 ・C3級 の倉庫 を記入	1			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	2			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	3			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	4			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	5			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	6			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	7			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	8			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
						小計
冷蔵倉庫 (F級)  ・F1級 ・F2級 ・F3級 ・F4級 の倉庫 を記入	1			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	2			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	3			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	4			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	5			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	6			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	7			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	8			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
						小計
受寄物在貨面積 (容積) の合計					m <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>

※1 欄が不足する場合は、適宜、行を追加すること。

※2 東北運輸局に提出した期末倉庫使用状況報告書に記した棟別の所管面積 (容積) の内容によること。

※3 東北運輸局に提出した期末倉庫使用状況報告書に記した棟別の受寄物在貨面積 (容積) の内容によること。

補助対象倉庫一覧表【第4四半期分】(R6.1~R6.3月分)

倉庫の種別	番号	倉庫の名称	分類 ※1類、2類、C3 ~F4級の分類	所管面積 (容積) ※2	受寄物在貨 面積 (m <sup>2</sup> ) ※1類・2類倉庫 ※3	受寄物在貨 容積 (m <sup>3</sup> ) ※冷蔵倉庫 ※3
1類・ 2類倉庫	1			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	2			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	3			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	4			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	5			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	6			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	7			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	8			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
					小計	
冷蔵倉庫 (C級)  ・C1級 ・C2級 ・C3級 の倉庫 を記入	1			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	2			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	3			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	4			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	5			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	6			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	7			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	8			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
						小計
冷蔵倉庫 (F級)  ・F1級 ・F2級 ・F3級 ・F4級 の倉庫 を記入	1			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	2			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	3			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	4			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	5			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	6			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	7			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
	8			m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>
						小計
受寄物在貨面積 (容積) の合計					m <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>

※1 欄が不足する場合は、適宜、行を追加すること。

※2 東北運輸局に提出した期末倉庫使用状況報告書に記した棟別の所管面積 (容積) の内容によること。

※3 東北運輸局に提出した期末倉庫使用状況報告書に記した棟別の受寄物在貨面積 (容積) の内容によること。

# 誓約書

私又は当社は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙「役員等名簿」により提出する当方の個人情報情報を警察に提供することについて同意します。

## 記

### 1 補助事業者として不適当な者

- (1) 暴力団(暴力団排除条例(平成22年宮城県条例第67号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等(同条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 事業者(暴力団排除条例(平成22年宮城県条例第67号)第2条第7号に規定する事業者をいう。以下同じ。)の役員等(個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)をいう。以下同じ。)が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているとき
- (3) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

### 2 補助事業者の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて補助事業を担当する県職員等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

宮城県知事 殿

年 月 日

住所(又は所在地)

社名及び代表者名

印

別紙3

「役員等名簿」

補助事業者名 \_\_\_\_\_

No.	役職	フリガナ 氏名	住所	性別	生年月日 (和暦)
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					



## 債権者登録票

## &lt;留意事項&gt;

- 1 各項目について、記入漏れがないようにしてください。
- 2 振込先口座の情報については、記入を間違えると支払いができなくなるので、必ず通帳等を確認して誤りのないようにしてください。  
 ※特に、口座名義人の欄は、通帳等に記載されているとおりに転記してください。  
 ※ゆうちょ銀行を振込先金融機関にする場合には、必ず、ゆうちょ銀行の窓口等で、振込用の店名（3ケタの漢数字）、預金種目、口座番号を確認してください。
- 3 振込先口座の通帳について、口座名義人（漢字）及び口座名義人（カタカナ）が記載されているページをコピーして貼付欄に貼付（のりづけ）してください。

申請者の情報	氏名・法人名		
	住所・所在地 ※個人事業者は住民票上の住所 ※法人は法人登記簿上の本社所在地		
	代表者の情報 ※個人事業者は記載不要	役職 氏名	
	電話番号		— —
振込先口座の情報	金融機関の名称		
	本店・支店の別 ※該当する方にチェックしてください。		<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 →支店名：_____支店
	預金種別 ※該当する方にチェックしてください。		<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
	口座番号		
	フリガナ		
	口座名義人 ※通帳等に記載されているとおりに転記してください。		

振込先口座通帳の写し（コピー）貼付欄